

近畿ブロック災害廃棄物対策広域連携行動計画（概要）

令和4年3月改定

1. 行動計画の目的

- 府県域を越えた広域的な連携が必要と想定される災害時に廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実現するため、平常時・災害時に、各主体が取り組むべき具体的・標準的な手順を示す。
- 平常時においては、被災経験の共有、災害廃棄物の処理に関する計画に関する知見の共有や協議会及び研修等の場を通じての連携を構築する。
- 発災時においては、各主体は相互扶助の精神で可能な範囲で府県域を越えた連携を行う。
- 近畿ブロック協議会構成員の合意に基づき策定する計画

表 近畿ブロック協議会の主な役割

平常時

- 国、府県、市町村、関西広域連合、全国規模の廃棄物関連団体等の近畿支部等とのネットワークの確保、連携の強化
- 近畿ブロックの広域連携行動計画の策定、更新及び普及
- 関係者のスキル向上や関係者間の連携強化を目的とした、D. Waste-Net等を活用した研修等の継続的な実施
- 災害廃棄物対策に係る法制度等の国の動向のほか、仮置場、各種中間処理施設、処理技術等に係る情報の関係者間での共有
- 地方公共団体の災害廃棄物処理計画の策定・改定支援と発災時における対応力の実効性の確保
- 近畿ブロックにおける人材バンク登録促進と経験者養成のための取組を検討

災害時

- 近畿ブロック内の地方公共団体における被災状況の集約・共有
- 近畿ブロック協議会構成員やその他の近畿ブロック内の地方公共団体、関西広域連合等と連携を図りつつ、行動計画等を踏まえた広域的な災害廃棄物処理の推進
- D. Waste-Netへの支援要請は、近畿地方環境事務所を通じて行うこととし、被災自治体との支援内容の調整を図る。

2. 平常時の大規模災害への備え

- 災害廃棄物対策指針、大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針等に基づき、市町村、府県、国、民間団体等が行うべきことを整理

- 市町村、府県は受援に加え、支援の立場での備えも実施

■連携の強化・情報の共有

- ・関係団体等との協定締結状況
- ・府県・市町村間の連携方法の検討
- ・住民連携・情報共有手段の検討

■研修・訓練による意識の向上

- ・研修・訓練の実施、参加状況
- ・情報伝達訓練への参加状況
- ・人材バンクへの登録状況

■施設・資機材の整備

- ・中間処理施設のBCP策定状況
- ・資機材の確保とリスト化の状況
- ・仮置き場リストと現地調査の状況

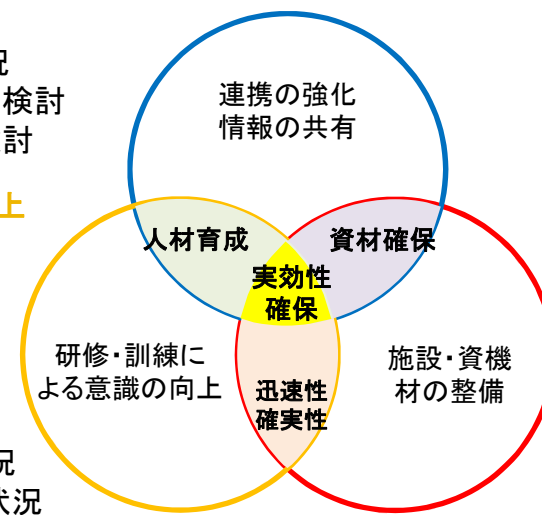


図 平常時の大規模災害への備えに係る全体像

■行動計画と各種マニュアル類

本行動計画は、広域的な災害廃棄物の処理に係る基本的事項を定めたものであり、個別具体的な手順・行動を示すものは、マニュアル等に取り纏める。今後、必要とされるマニュアル・データ等については随時作成し、行動計画による災害廃棄物処理の実効性確保を図る。

3. 大規模災害時の対応

■ 被災状況による支援スキームの段階(ステージ)

ステージ1: 平時のごみ処理と同じスキームで対応。支援を必要としない。

ステージ2: 従来の行政区域内だけでは対応が困難な被災市町村が、府県や府県内の近隣市町村の支援を受け、災害廃棄物処理を進める。

ステージ3: 府県内だけでは対応が困難な被災市町村が、近畿B内の他府県の支援を受け、災害廃棄物処理を進める。

ステージ4: 近畿B内が広く被災しており、近畿B内だけでは対応が困難な災害廃棄物処理について、他の地域Bの支援を受けて進める。

■ ① 災害廃棄物処理体制の確立

⇒ ② 緊急性の高い災害廃棄物等の処理

⇒ ③ 本格的な災害廃棄物の処理



の段階毎に、被災市町村、被災府県、応援府県(市町村)、国(本省・出先機関)、民間団体の役割を時系列で整理

表 大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順 (一部)

項目	被災市町村	被災府県	応援府県(市町村)	国(本省・出先機関)	民間団体(任意参加)
2. 廃棄物の収集運搬・処理の体制	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物、し尿処理等の収集運搬体制の維持・確保 災害発生時の収集運搬体制の維持・確保 災害発生時の収集運搬体制の維持・確保 災害発生時の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保
3. 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保
4. 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保 被災市町村の収集運搬体制の維持・確保

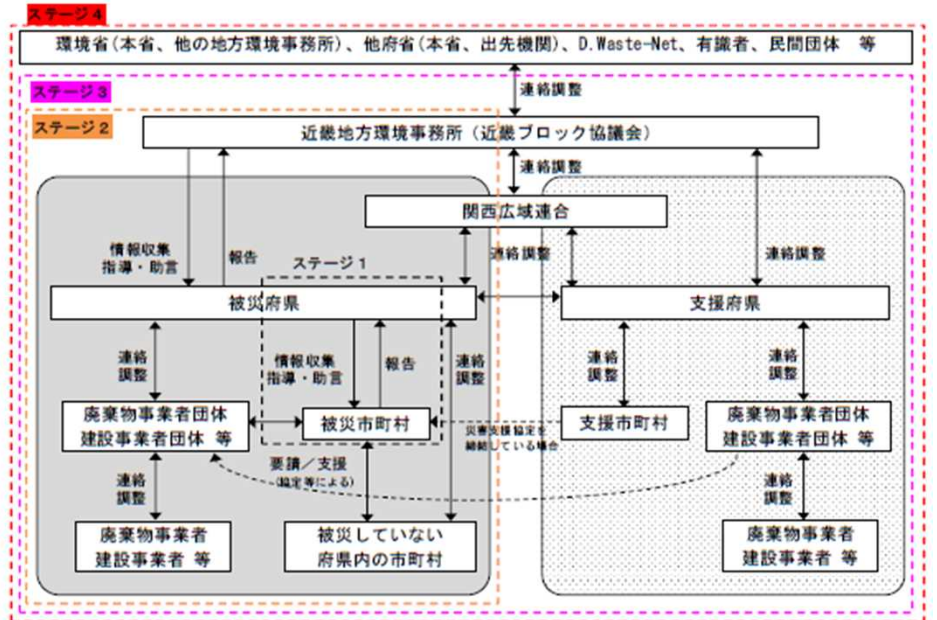


図 近畿ブロックにおける大規模災害時の廃棄物処理体制の例

4. 行動計画の見直し

○ 構成員は、災害廃棄物に係る各種の規制、検討会、計画、研修及び災害時の実経験等に留意しつつ、PDCAの実践を通じて定期的に行動計画の点検・見直しを実施

(参考) 今後の検討課題例

- 実効性を確保するために必要な個別具体的なマニュアル類の作成
- 防災訓練と連動した災害廃棄物処理の研修・訓練等(平時に高齢者等の退職ごみを抑制する取組等)、住民啓発の内容・方法について
- 自治会等の住民組織を活用した集積場の設定・管理方法・手順の検討
- 人口密集地域、マンション等の集合住宅における片付けごみ、解体ごみの収集運搬・処理戦略等の検討
- ボランティアの支援体制が十分確保できない場合の具体的対策の検討
- 災害廃棄物の最終処分場の受入に関する考え方
- 一般廃棄物処理施設(焼却・し尿処理等)、民間事業者(産業廃棄物処理事業者等)のBCP策定状況の把握及び実施・強化の促進等